

千葉商工会議所 会報

夢シティちば 4

2023
APR.

Contents

- 【特集】導入まで待ったなし！ 半年後に迫ったインボイス制度について事業者が知っておくべきこと
- 【汗の輝き】ホロ株式会社



提供／千葉市美術館



ちばSDGs

ちばSDGsパートナー 241号

ちばぎん



TSUBASAちばぎん
Visaデビットカード

80th anniversary

おかげさまで本年3月に
創立80周年を迎えます

鈴木愛理(娘)

鈴木亨(父)
プロゴルファー



ちばぎんアプリ

わが家は、
なにかと
ちばぎんです。

スマホだけで銀行が利用できたり。
現金を持ち歩かなくてよくなったり。
ますます、わが家はちばぎんって感じ。
ね、お父さん。



CONTENTS

2 【特集】導入まで待ったなし！

半年後に迫ったインボイス制度について事業者が知っておくべきこと

6 千葉商工会議所景気動向調査 令和5年2月期

28 【汗の輝き】ホ口株式会社

- 8 会員情報プラザ
- 10 中小企業のセキュリティ対策 OS・ソフトは随時更新を
- 12 商工会議所の動き 2月
- 14 新入会員のご紹介
- 16 千葉商工会議所セミナー情報 4～6月
- 18 2023年度各種検定試験の施行日が決まりました！
- 20 ジェトロレポート ジェトロ対日投資報告2022 ―外資系企業のビジネス実態―
- 22 職場のかんたんメンタルヘルス ためらわずに言いたいことを伝えるには
- 25 なのはなひろば 千葉商工会議所 女性会の活動
- 27 トренд通信 富裕層向けビジネスについて考えてみる
- 30 称賛と喝采 千葉商工会議所 青年部通信
- 32 中心市街地NEWS

※今月の「経営談話室」は都合により休載させていただきます。

今月の表紙



葛飾北斎『富嶽三十六景 神奈川沖浪裏』
大判錦絵 天保2～4年(1831-33)頃
千葉市美術館蔵

今年度の表紙は、千葉市美術館とのコラボ企画として、美術館で開催されている企画展や常設展から作品をご提供いただき、毎月ご紹介していきます。目次ページには、企画展や常設展の情報も併せてご案内していきますので、実際の作品を鑑賞しに、是非、美術館に足をお運びください。

4月号は、第1回目ということで、千葉市美術館が所蔵する代表的な作品のなかから、世界の芸術家たちにも広く影響を与えた葛飾北斎の『富嶽三十六景 神奈川沖浪裏』です。

千葉市美術館 展覧会情報



「前衛」写真の精神：なんでもないものの変容
瀧口修造・阿部展也・大辻清司・牛腸茂雄

4人の作家の交流と創作を辿りながら、1930年代のシュルレアリスム写真から80年代の「なんでもない」写真に至る写真史の一断片をご紹介します。

会 期：4月8日(土)～5月21日(日)
開館時間：10:00～18:00 (金・土は20:00まで)
休 館 日：5月1日(月)
休 室 日：4月17日(月)

千葉市美術館
Chiba City Museum of Art

〒260-0013 千葉市中央区中央3-10-8
☎043-221-2311 FAX 043-221-2316
URL https://www.ccm-a-net.jp

※事業所名、所在地、代表者氏名等に変更・訂正が生じた際は、総務課 (043-227-4101) までご連絡ください。

勤怠・給与・人事管理をデジタル化して
効率アップ！属人化解消！

人事労務業務の デジタル化支援

労働時間の集計や給与計算のミスは労務トラブルのもと。

毎月の計算も納期までの時間が短く、ミスもできずプレッシャー、業務の脱属人化や効率化をしたいが、一体どうやっていいものか。

そんな悩みはデジタル打刻から給与明細の発行までの自動化でお悩み解決！

＜サービス内容＞

- ・勤怠管理システム導入支援
 - ・給与システム導入支援
 - ・人事労務システム導入支援
 - ・現状業務プロセスの調査
 - ・上記に付随する制度設計やルール改定の支援、規程の改定
- ※システム導入は、要件定義・設定作業、運用手順書の作成、説明会等

取扱いシステム

■勤怠

ジョブカン勤怠、Touch on Time、King Of Time、freee 勤怠管理 Plus、MoneyForward 勤怠、Jinjer、など

■給与

ジョブカン給与、MoneyForward 給与、freee 人事労務、Jinjer、PCA 給与 DX、など

■人事労務

ジョブカン労務、Smart-HR、Jinjer、など

その他、給与明細、年末調整など、個別のシステム導入もご支援いたします。

まるっとお任せパック

- ・勤怠管理システム設定作業
- ・給与システム設定作業
- ・ルール変更部分の規程の改定作業

600,000 円 (税抜) ～

ちょこっとお任せパック

- ・勤怠管理システム設定作業のみ、などの単一サービス

300,000 円 (税抜) ～



お問い合わせ電話番号 043-306-5082
メールアドレス office@fpeo.co.jp
社会保険労務士法人 エフピーエー
〒260-0013 千葉市中央区中央 2-9-8 千葉広小路ビル 4F

適格請求書等保存方式 (インボイス制度)	
記載項目	
①発行者の氏名または名称	
②取引年月日	
③取引内容	
④取引金額	
⑤交付を受ける者の氏名または名称	
⑥軽減税率の対象品目である旨	
⑦税率ごとに合計した対価の額	
⑧税率ごとの消費税額	
⑨登録番号	

請求書		
(株)〇〇御中 2023年12月1日		
7,600 円 (税込)		
日付	品名	金額
11/1	小麦粉 添	5,000 円
11/1	キッチンペーパー	2,000 円
合計		7,000 円
消費税		600 円
(10%対象)		2,000 円
消費税		200 円
(8%対象)		5,000 円
消費税		400 円
※は軽減税率対象品目 △△(株) 登録番号△△△△△△△△		

Memo ①

インボイスの交付を受けることが難しい一部の支払については、インボイス無しでも仕入税額控除を受けることができます。具体的には、次のようなものです。

- ・自動販売機で飲料などを購入
- ・3万円未満の公共交通機関を利用した場合の乗車券
- ・出入り口で回収される入場券
- ・従業員に支給する日当・宿泊費など
- ・古物商等がインボイス発行事業者でないものから購入した棚卸資産
- ・インボイス発行事業者でないものから購入した再生資源 など

これらに該当する場合、インボイスが無くても、一定の要件を満たした帳簿の保存ができれば、仕入税額控除が受けられます。

消費税額等を伝えるためのものであり、現行の請求書等に「税率ごとの消費税額」「登録番号」の記載が追加されたものです。

つまり、今の請求書等に「税率ごとの消費税額（左図記載事項⑧）」「登録番号（⑨）」を追加すれば、形の上ではインボイスになるのですが、インボイスを発行できるインボイス発行事業者は、インボイスが発行できません。免税事業者はそれにより大きな打撃を受けると言われています。

つまり、年間の課税売上高が1,000万円未満の免税事業者は、インボイスが発行できません。免税事業者はそれにより大きな打撃を受けると言われています。

導入まで待ったなし！
半年後に迫ったインボイス制度について
事業者が知っておくべきこと



この10月から、とうとうインボイス制度がスタートします。インボイス制度は、請求書等（インボイス）のフォーマットが変わるだけでなく、事業者が納めている消費税の控除に関して、大きなルール変更となるものです。この記事では、インボイス制度とは何なのか、実際にどのように変わるのか、事業者として事前に対応すべきことについて解説します。

きむら あきらこ税理士事務所 代表
税理士 木村 聡子
1966年6月生まれ。福岡県出身。法政大学法学部卒。一般企業へ勤務後、2000年に税理士事務所を開業。中小企業の税務顧問だけでなく、「小さな相続専門税理士」として、庶民の小さな相続案件をサポート。「経理ウーマン」「納税通信」など実務誌へ連載寄稿中。

I インボイス制度の概要

実はインボイス制度自体は、とてもシンプルです。

- ・インボイス制度とは、「インボイス（適格請求書）の交付を受けた支払のみ、仕入税額控除が受けられる」という制度です。
- ・このインボイスを売先先に交付できるのは、税務署に申請をして登録を受けたインボイス発行事業者（適格請求書発行事業者）のみです。
- ・また、消費税の課税事業者でなければ、インボイスの発行事業者登録ができません。

では、なぜ今、インボイス制度がこんなに大騒ぎになっているのでしょうか？

II インボイス制度で、何がどう変わる？

- (1) インボイスの発行・保存が必須に

インボイス制度が施行されることに

よる最も大きな影響は、消費税の申告についてです。インボイス制度が導入されると、インボイスの交付がない支払について、消費税の仕入税額控除が受けられなくなります。これは売り手側・買い手側どちらにも大きな影響があります。

- (2) 仕入税額控除とは？

ここまででお分かりのとおり、インボイス制度を理解する上で「仕入税額控除」は最も重要な消費税のルールです。改めて仕入税額控除とはなにか、確認しましょう。

事業者は原則として、1事業年度（1年）の間に売先から預かった消費税から、仕入や経費などに含まれている支払った消費税を控除した差額を、税務署に申告・納税します。この、支払った消費税を控除することを、消費税の専門用語で「仕入税額控除」といいます。

買い手側は消費税の仕入税額控除を受けるためには、売り手側から交付を受けたインボイスを保存することが必須となります。

例え、売上の消費税額が200万円、支払に含まれる消費税額が150万円の場合、仕入税額控除150万円が適用されるため、事業者が国へ納付する消費税額は50万円となります。つまり、仕入税額控除とは、事業者にとって「納税額を減らしてくれるありがたい存在」と言えます。

この仕入税額控除を受けるため、2023年10月1日以降は、支払先からインボイスをもらい保存しておくことが必須となります（Memo①）。

(3) インボイスとは具体的にどんなもの？

では、インボイスとは、具体的にどのようなものなのでしょうか。

インボイス（適格請求書）は、売り手が買い手に対して正確な適用税率や

III インボイス制度が課税事業者・免税事業者に与える影響

- (1) 課税事業者の場合

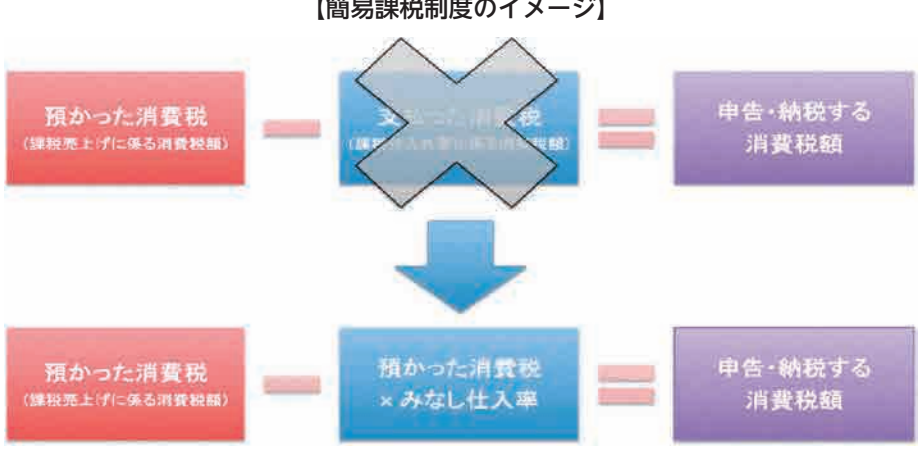
自らが課税事業者の場合、仕入税額控除を行い、消費税を申告納付します。支払先からインボイスを手に入れないと、仕入税額控除ができなくなる（Memo②）ことから、消費税の納税額の増加につながる可能性があります。ただし、簡易課税制度を選択している場合は、みなし仕入率に基づき仕入税額控除の計算をしますので、影響はありません。

免税事業者は消費税の申告・納税をしなくて良いことから、今まではその分トクに思っていたのに。大打撃とは、一体全体なぜなのでしょう？

次は、そのあたりの「影響」についてお話しします。

Memo ②

インボイス制度導入後6年間は、免税事業者等への支払についても一定割合（最初の3年間は80%、次の3年間は50%）も仕入税額控除できる経過措置があります。



例えば、売上の消費税額が200万円、支払に含まれる消費税額が150万円の場合、仕入税額控除150万円が適用されるため、事業者が国へ納付する消費税額は50万円となります。つまり、仕入税額控除とは、事業者にとって「納税額を減らしてくれるありがたい存在」と言えます。

この仕入税額控除を受けるため、2023年10月1日以降は、支払先からインボイスをもらい保存しておくことが必須となります（Memo①）。

(3) インボイスとは具体的にどんなもの？

では、インボイスとは、具体的にどのようなものなのでしょうか。

インボイス（適格請求書）は、売り手が買い手に対して正確な適用税率や

Memo ③

インボイス発行事業者になる場合、事務の手間を軽減するために検討に値するのは、簡易課税制度の導入です。簡易課税は、預かった消費税（売上に係る消費税）について、会計ソフトに取引ごとに区分を入力することは原則と同じですが、支払った消費税の計算については、預かった消費税額に一定の割合を乗じて簡便的に計算します。

そのため、経理処理や申告作業がラクになり、また、仕入税額控除の際に、支払先が免税事業者かインボイス発行事業者かを気にせずによくなります。

【消費税の原則的な会計処理のイメージ】

預かった消費税
(課税売上げに係る消費税額)

支払った消費税
(課税仕入税額に係る消費税額)

申告・納税する
消費税額

・不課税取引
・課税取引
・非課税取引
・免税取引

・不課税取引
・課税取引
・非課税取引
・免税取引

【簡易課税の会計処理のイメージ】

預かった消費税
(課税売上げに係る消費税額)

預かった消費税
× みなし仕入率

申告・納税する
消費税額

・不課税取引
・課税取引
・非課税取引
・免税取引

・不課税取引
・課税取引
・非課税取引
・免税取引

(2) 免税事業者の場合

自社が免税事業者の場合、消費税の申告納付は免除されますが、インボイスを発行することができません。インボイスを発行しないと、売上先は仕入税額控除をすることができません。それにより、売上先の消費税納税額が増加するので、自社との取引を課税事業者に切り替えられたり、消費税の上乗せをしないでくれと言われたりする可能性があります。いずれにせよ、売上減少の危機というわけです。

(3) 免税事業者はどのように決断すべきか

このように、インボイス制度の導入は、課税事業者にも免税事業者にも影響がありますが、売上減少の危機に瀕している分、免税事業者にとっては死活問題といえます。

そのため、免税事業者は、課税事業者になりインボイス発行事業者になるか、免税事業者のままでいるか、大きな決断をしなければなりません。

課税事業者となってインボイス発行

裕を持って準備しましょう。

(2) 免税事業者が対応すべきこと

免税事業者がインボイス発行事業者の登録を受けるためには、本来であれば、まず「消費税課税事業者選択届出書」を提出して課税事業者になり、そのあとで、インボイス発行事業者の登録申請を行う必要があります。

ただし、2023年9月30日までにインボイス発行事業者の登録申請を行う場合は、消費税課税事業者選択届出書の提出は省くことができます。

事業者登録を行った場合と、免税事業者のままインボイス発行事業者にならなかった場合と、それぞれメリット・デメリットがあります。免税事業者の方は、このメリデメをよく理解した上、早めに判断をすることをお勧めします。

免税業者・課税事業者のメリット・デメリット

	免税事業者のまま	課税事業者を選択 (インボイス発行事業者になる)
メリット	・消費税やインボイスの処理に関する事務的な作業をせずに済む	・売上先に見直しされるリスクが減る ・課税事業者との取引を新規開拓しようとする際に他の免税事業者との差別化になる
デメリット	・仕入税額控除を受けたいために売上先から他社に取引を変更されてしまう可能性がある ・これまで請求してきた消費税分が請求できなくなる ・新規開拓しにくくなる	・消費税やインボイスの処理に関する事務作業の手間やコストが増加する ・消費税は原則1年分をまとめて納税するので、消費税分を納税預金に貯めておくなど、資金繰の工夫が必要になる

Ⅳ インボイス制度導入前に準備すべきこと

事業者は、インボイス制度がスタートする前にさまざまな準備をしておく必要があります。

(1) 課税事業者が準備すべきこと

消費税の課税事業者の方が対応すべきことは次の通りです。

- インボイス発行事業者の登録を申請
- 取引先（支払先）のインボイス発行事業者登録の有無を確認
- 取引先（支払先）が免税事業者である場合の方針の決定
- 税額計算方法の一部変更や経理処理の区分による経理処理の煩雑化に対応
- インボイスの要件にかなう請求書等の準備
- インボイスに対応したレジを導入
- インボイスに対応した受発注システム・請求書管理システムの導入

①まだインボイス発行事業者の登録申請をしていなければ、すぐに行います。

②取引先（支払先）のインボイス発行事業者の登録の有無を確認しましょう。取引先が免税事業者の場合には、登録する予定があるかどうかとも確認

V インボイスの事業者登録はいつまでにすればよいのか

ご存知のとおり、インボイス制度自体は2023年の10月1日から開始しますが、インボイスを発行したい事業者は、それまでの間にインボイス発行事業者になる必要があります。なぜならば、税務署に登録をしたインボイス発行事業者でなければ、インボイスを発行できないからです。これは課税事業者であってもです。

インボイス制度スタートと同時にインボイス発行事業者になるには、本来は2023年3月31日が登録申請期限でしたが、令和5年度税制改正大綱で、「2023年9月30日までに申請されたものは2023年10月1日に登録できるものとする」と発表されました。

ただし、「Ⅳインボイス制度導入前に準備すべきこと」でお話したように、制度がスタートする前からやらなくてはいけないことがたくさんあります。申請の期限は延びたと言っても、申請準備は先送りせずに行うようにしましょう。

特に、免税事業者で、「免税事業者のままにするか、課税事業者になってインボイス発行事業者になるべきか」迷っている方。申請の期限が9月30日ま

しましょう。

③取引先（支払先）にインボイスが発行できない免税事業者がいる場合、その取引先と今後も取引を継続するかどうか、取引を継続するのなら、消費税の上乗せ請求を容認するかどうか、自社の方針を決めましょう。なぜなら、取引先がインボイスを発行できないと、仕入税額控除が受けられなくなり、自社の消費税の納税額がアップするからです。

④10月以降は、経理処理を課税事業者への支払と免税事業者への支払とに分けねばならず、税額計算方法も変更になるため、経理事務が煩雑になります。これらの対応についても、税理士などの専門家に相談し、準備しておきましょう。

⑤インボイスに対応した請求書・納品書・領収書のフォーマットを準備しましょう

⑥インボイスに対応したレジの導入の準備をしましょう。今のレジで対応可能な場合もあるので、レジのメーカーに確認をしましょう。

⑦受発注システム等の業務システムのインボイス対応は、コストが大きくなる可能性があることから、資金繰りも含めて準備が必要です。

この中から、自社がやるべきことをリストアップして、スケジュールに余

で延びたと言っても「決断の時期を9月30日まで先延ばしにして良い」というわけではありません。なぜなら、インボイスに備え事前に準備せねばならないことが山積みだからです。

余裕をもって準備するためにも、免税事業者の方がインボイス発行事業者になる・ならないを決断するのは、遅くとも制度開始の2〜3カ月前にはすべきだと思います。

Ⅵ まとめ

インボイス制度に関して、最低限知っておくべきことをお話しさせていただきました。

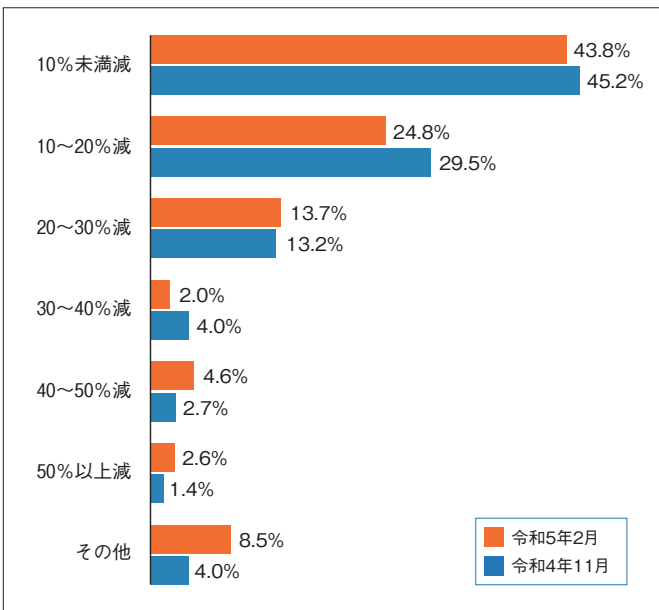
インボイス制度の導入は、中小事業者や大企業だけでなく、個人事業主やフリーランスをはじめ、どんなサイズの事業者にも影響が及びます。

特に免税事業者は、課税事業者になるとしたら対応せねばならないことが多く、2023年10月1日に向けて待ったなしで着々と決断・準備を進めていくことが重要です。

制度が複雑で理解するのが難しいため、税理士や商工会議所から、しっかり情報収集をして対応していきましょう。

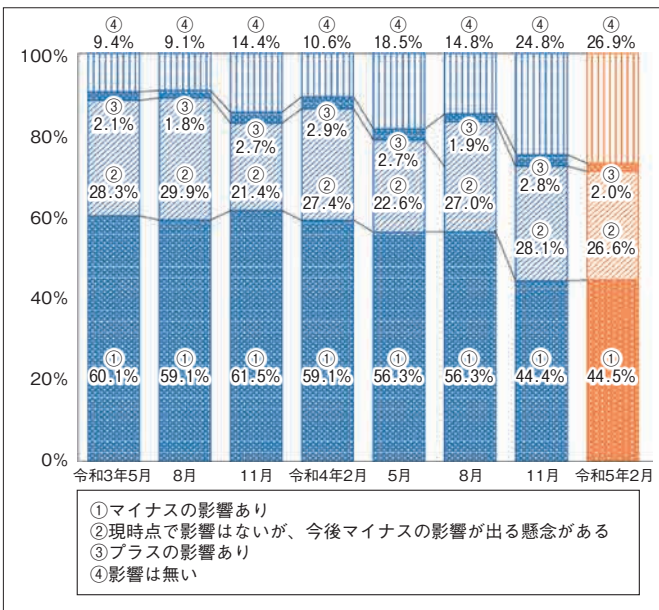
新型コロナウイルス感染症の影響について

(2) 2月の売上の影響【択一】



「設問(1)」で「①マイナスの影響あり」と回答した企業に何った。

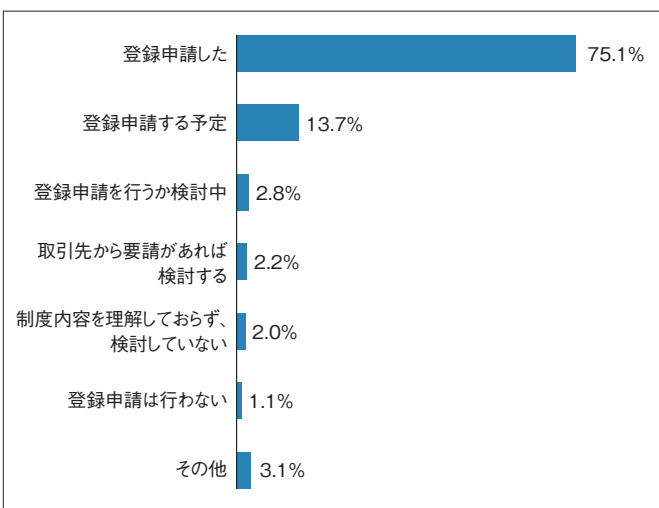
(1) 自社への影響の有無【択一】



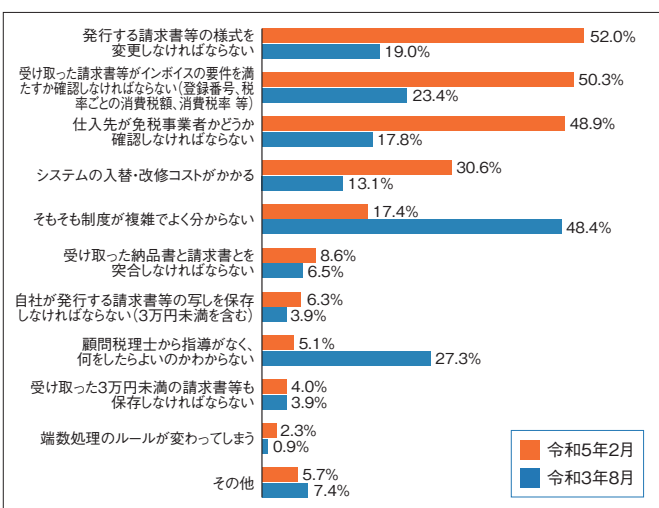
① マイナスの影響あり
② 現時点で影響はないが、今後マイナスの影響が出る懸念がある
③ プラスの影響あり
④ 影響は無い

インボイス制度について

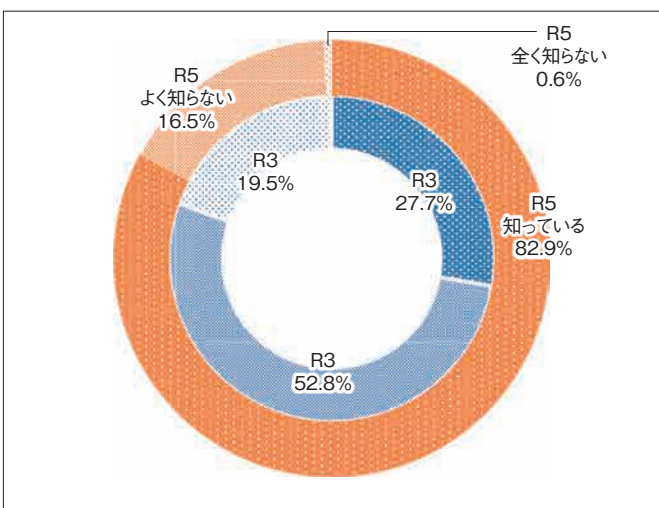
(3) インボイス制度導入に向けた貴社の登録状況について【択一】



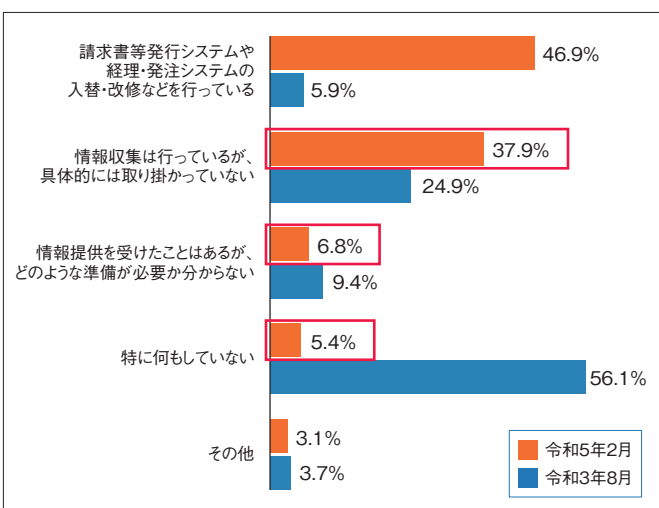
(4) インボイス制度導入に向けた課題について【複数回答可】



(1) インボイス制度について【択一】



(2) インボイス制度導入に向けた貴社の準備状況について【択一】



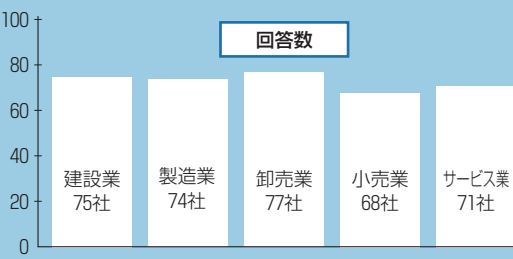
千葉商工会議所景気動向調査 令和5年2月期

調査結果のポイント

- ▶ 経済活動の回復傾向が続くも、仕入価格・燃料費・人件費などのコスト増加により横ばいで推移し、先行き見通しは悪化
- ▶ インボイス制度導入に向け、具体的に準備に取り掛かっていない企業は約5割

DI値：(増加・好転などの回答割合)－(減少・悪化などの回答割合)

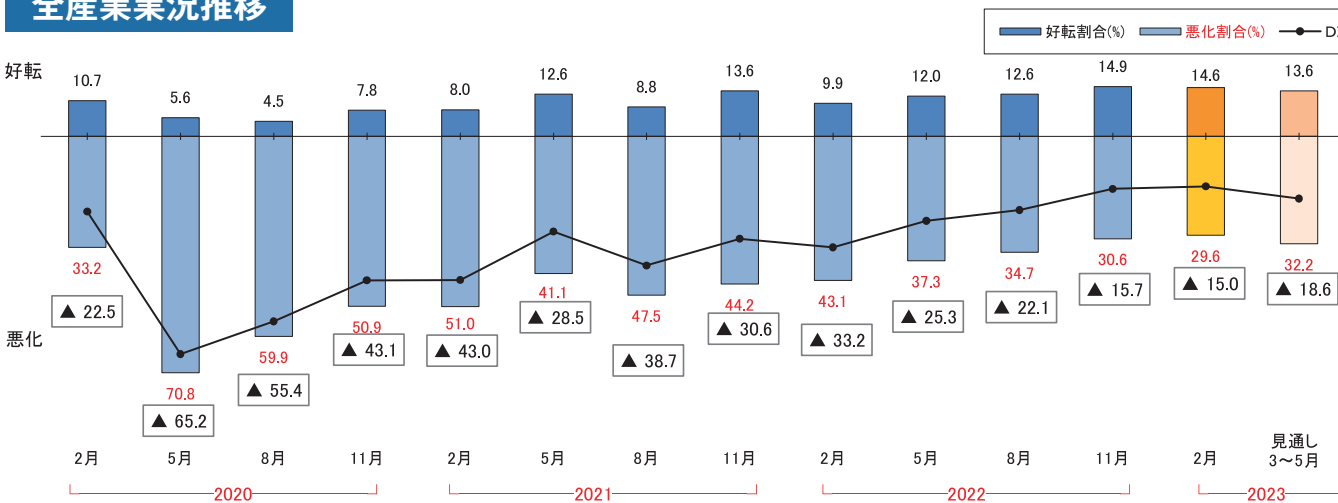
調査期間：令和5年2月1日(水)～2月24日(金)
調査対象：千葉商工会議所法人会員事業所500社
(回答：365社 回答率：73.0%)



景気動向調査はインターネットで詳細をご覧ください。



全産業業況推移



全体的特徴 (▲はマイナス)

業況DI(前年同月比ベース、以下同じ)を見ると、前回調査(令和4年11月、以下同じ)と比較して、建設業、製造業が下降し、卸売業、小売業、サービス業が上昇した結果、全産業合計DIは0.7ポイント上昇して▲15.0となり、横ばいで推移した。

また、向こう3ヶ月(3月～5月、以下同じ)の先行き見通しは、製造業、卸売業、サービス業が下降し、建設業、小売業が上昇の見込みとなっており、全産業合計DIは現状より3.6ポイント下降の▲18.6となっている。

売上DIでは、前回調査と比較して、建設業、卸売業が下降し、小売業、サービス業が上昇、製造業が横ばいとなった結果、全産業合計DIは1.3ポイント下降して0.3となり、4期ぶりの悪化となった。

採算DIでは、前回調査と比較して、建設業、製造業が下降し、小売業、サービス業が上昇、卸売業が横ばいと

なった結果、全産業合計DIは0.1ポイント上昇して▲24.6となり、横ばいで推移した。

仕入単価DIでは、前回調査と比較して、小売業、サービス業が下降し、建設業、製造業が上昇、卸売業が横ばいとなった結果、全産業合計DIは▲82.6となり2期連続で悪化した。

従業員DIでは、前回調査と比較して、小売業、サービス業が下降し、建設業、製造業、卸売業が上昇した結果、全産業合計DIは19.4となり、2期ぶりの上昇となった。

資金繰りDIでは、前回調査と比較して、卸売業、サービス業が下降、製造業、小売業が上昇、建設業が横ばいとなった結果、全産業合計DIは▲10.8となり、横ばいで推移した。

2023年10月からインボイス制度が導入されます！ インボイス発行事業者になるための 登録はもうお済みですか？

インボイス制度(適格請求書等保存方式)とは？

売主が、現行の請求書に「登録番号」「適用税率」「税率ごとの消費税額」を追加し、買主に対して、適用税率や消費税等を伝えるものです。

インボイス制度が始まるとどうなるの？

- ① 自社がインボイスを発行しないと
取引先は仕入に関する消費税控除ができないため、実質的な消費税額分のコスト増となり、**取引を見直される恐れがあります！**
- ② 仕入先がインボイスを発行しないと
仕入で支払った消費税額分の控除ができないため、**支払う消費税が増える可能性があります！**

インボイスを発行するためには？

- ① **事前に税務署長への登録申請が必要です！**
- ② 制度に対応した経理システムの導入、社内の事務処理体制が必要です。
※免税事業者は「適格請求書（インボイス）発行事業者」として登録できません。

インボイス制度の概要や申請方法などの詳細は
国税庁HPをご覧ください。

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>



日本商工会議所・各地商工会議所では、インボイス制度の内容や具体的な対策について解説した冊子『今すぐ確認！中小企業・小規模事業者のためのインボイス制度対策』を作成しました。当所で配布しているほか、日本商工会議所HPからダウンロードが可能ですので、是非ご活用ください。



冊子ダウンロード

会員情報プラザ

会員限定
無料広告
コーナー

新入社員の運転！ 心配ではありませんか？ 勤務中の事故は会社の信用問題に！

なぜか？運転は上手なのに
同じ職員が何回も**事故**を…
同じ職員が何回も**違反**を…
この場合、運転者の性格が
関係している可能性があります



各種講習で事故・違反発生を減らしませんか

稲毛教習所では、新規免許取得の他に
新入社員講習、事故違反者講習、安全運転定期健診
等の企業講習を行っております。
まずは、「企業講習について」とお問い合わせください。

稲毛自動車教習所
INAGE DRIVING SCHOOL
〒263-0035
千葉県千葉市稲毛区稲毛町 5-31-1 ☎ 043-243-7111 FAX 043-243-7194

千葉中央駅近くの女性専用シェアオフィス
わたしらしく、はたらく、シェアオフィス

Waapoo



女性専用シェアオフィス「**waapoo**（ワープー）」は、ご自身の生活スタイルに合わせて利用できるオフィスです。居心地よいデザインから、癒しと集中が得られる空間です。ぜひご活用ください。
ただいまOPEN記念キャンペーンを開催中です。個人のご利用用途に合わせたプランのカスタムも承っております。ぜひご相談ください。

【運営会社 お問い合わせ先】

Next Newman Networks 株式会社
千葉県中央区中央3-18-6 なかはらビル6FL
MAIL info@waapoo.jp TEL 050-3528-8387



紙からWEBまで集客できる
あったか手書きデザインで作成します！



HP・チラシ・
動画・イラスト制作
デザイン制作実績
300件以上！
リピーター多数！！

他にも、**インスタなど SNS デザインやクラレコ**など
ご要望に合わせて制作や代行します
お気軽にご連絡ください！

あったか手書きデザイナー・きのしたゆか HPは
こちら→
連絡先: 090-1545-1303
E-mail: yuriwise0130@gmail.com (PC)



癒し創造提案企業の 株式会社ハンズ

熱帯魚をはじめとし海水魚やクラゲの癒し水槽のレンタル活魚水槽の設計・施工・維持管理を行っております。
泡の出るパネルや泡で文字が浮かぶパネルのご提案も可能です。
水滴が上って行くように見える演出やガラス面が水が流れる等インテリア性の高い高品質なデザイン施工もお任せください。



株式会社ハンズ

〒263-0016 千葉県千葉市稲毛区天台3-1-23
TEL 043-307-2525 FAX 043-307-2323
mail: office@hands-e.com
HP: <https://www.hands-e.com>

2023年4月1日から

月60時間を超える時間外労働の 割増賃金率が引き上げられます

◆改正のポイント

中小企業の月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率が50%になります

(2023年3月31日まで)

月60時間超の残業割増賃金率
大企業は 50% (2010年4月から適用)
中小企業は 25%

	1か月の時間外労働 (1日8時間・1週40時間 を超える労働時間)	
	60時間以下	60時間超
大企業	25%	50%
中小企業	25%	25%

(2023年4月1日から)

月60時間超の残業割増賃金率
大企業、中小企業ともに50%
※中小企業の割増賃金率を引き上げ

	1か月の時間外労働 (1日8時間・1週40時間 を超える労働時間)	
	60時間以下	60時間超
大企業	25%	50%
中小企業	25%	50%

➤2023年4月1日から労働させた時間について、割増賃金の引き上げの対象となります。

(※) 中小企業に該当するかは、①または②を満たすかどうかで企業単位で判断されます。

業種	① 資本金の額または出資の総額	② 常時使用する労働者数
小売業	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
上記以外のその他の業種	3億円以下	300人以下



中小企業の事業主の皆さまへ

中小企業のセキュリティ対策

中小企業のセキュリティ対策

OS・ソフトは随時更新を

サポート終了後に潜むリスク

2023年1月10日、Microsoft 社が提供しているOS (基本ソフトウェア) である「Windows 8」のサポートが終了した。また、同社が提供する「Windows 7」「Windows Server 2008」「Windows Server 2008 R2」のサポート終了から3年が経過し、拡張セキュリティ更新プログラム (ESU) のサポートも終了となった。一般的にサポート終了後は新たな脆弱 (ぜいじゃく) 性が発見されても、製品ベンダー (販売会社) による修正が行われない。よって、脆弱性を悪用した攻撃による情報漏えいや意図しないサービス停止などの被害を受ける可能性が高くなる。対象OSを使用しているユーザーは、速やかな最新版への移行などの対応が求められる。

トウェア製品にも及ぶ。例えば、OSのサポート終了に伴い、そのOS上で動作するソフトウェア製品のサポートも終了することが考えられる。サポート終了後に発見された脆弱性については、修正が行われない可能性が高く、意図せずセキュリティ上のリスクを抱えることになる。そのため、OSのサポート終了を見越してサードパーティー製のソフトウェア製品などの更新も実施するようにしてほしい。

脆弱性対策情報を提供中

サポーター終了OSでウイルス感染した事例を紹介する。独立行政法人情報処理推進機構 (IPA) が19年度に実施したサイバーセキュリティ事後対応支援実証事業42 (二次元バーコード参照) において、調査対象企業に設置したUTM (統合脅威管理装置) が過去に複数のウイルスの通信先として使われたIPアドレス宛ての通信を検知した。該当企業に確認したところ、ウイルス対策ソフト未導入の「Windows XP」搭載端末で通信をしたことが判明し、ウイルス駆除のため駆け付け対応を実施した。当該端末は、Windows XPでしか動作しないソフトウェアを利用するためのもので、インターネットに常時接続していない認識であったことから、ウイルス対策ソフトが導入されていなかった。今回、社内プリンターを使用するために社内LANに接続したことで、意図せずインターネットに接続されていたことが判明した。当該端末に対しウイルススキャンを実施したところ、ワームやトロイの木馬、迷惑ソフトなど計25ファイルの不正プログラムを発見したため駆除を実施した。【神奈川県・サービス業・51〜100人規模】

「中小企業向けサイバーセキュリティ事後対応支援実証事業の報告書について」はこちら



脆弱性対策のイメージ



エアを利用しなければならぬ場合は、専門家に相談の上対策を多層的に行うことで、外部からのサイバー攻撃を防御・検知する仕組みを構築してほしい。IPAではソフトウェアに関する脆弱性対策情報について、ホームページや「Twitter」を通じて情報提供しているので参考にしていただきたい。

(独立行政法人情報処理推進機構・江島将和)

商工会議所の無料相談窓口

TEL043-227-4103

※あらかじめお電話で相談日時等をご連絡ください。

新型コロナウイルス対策 専門相談窓口

- 相談日：毎週月曜日・水曜日・金曜日 14時～17時
- 相談員：中小企業診断士 ※オンライン相談も実施中

事業承継何でも相談窓口



事業承継の準備を始めたい、事業を売却したい、廃業の方法がわからないなど、事業承継に関する相談に応じます。

- 相談日 月曜日～金曜日 9時～17時
- 相談員 経営指導員・外部専門家

IT導入何でも相談窓口



自社のホームページをリニューアルしたい、自社の課題に合ったITツールを探したいなど、IT導入に関する相談に応じます。

- 相談日 随時
- 相談員 DX推進プロジェクトチーム

弁護士による商工法律相談窓口



債権が回収できない、契約に関するトラブルが発生したなど、法律上の諸問題に関する相談に応じます。

- 相談日 4月21日(金) 14時～17時
- 相談員 榎本 初雄 氏(弁護士)

中小企業診断士による経営の相談窓口



事業計画の作成について相談したい、国や県、市の公的支援策を活用したいなど、経営の様々な課題に関する相談に応じます。

- 相談日 月曜日・水曜日・金曜日 14時～17時
- 相談員 坂本ゆみか 氏(中小企業診断士)
香川 大輔 氏(中小企業診断士)
大矢たかし 氏(中小企業診断士)

社会保険労務士による労務相談窓口



就業規則、社会保険、助成金など、企業経営の労務全般に関する相談に応じます。

- 相談日 ①4月13日(木)・②5月11日(木) 14時～17時
- 相談員 千葉県社会保険労務士会
千葉支部所属社会保険労務士

税理士による税務相談窓口



記帳、確定申告など、企業経営における税務全般に関する相談に応じます。

- 相談日 ①4月6日(木)・②5月11日(木) 14時～17時
- 相談員 千葉県税理士会千葉東支部所属税理士

商工会議所の動き 2月



▲セミナーには大勢の参加者が集まり、大盛況のうちに終了しました

自由業・金融・運輸・観光・サービス部会
2月8日(水)
「人々を美術でつなぎ、記憶に残る美術館をめざす千葉市美術館」セミナーを開催

自由業部会(前田部会長/柳ちばぎん総合研究所 取締役社長)、金融部会(吉野部会長/千葉県信用保証協会 会長)、運輸部会(松原部会長/日本通運(株)千葉支店 支店長)、観光・サービス部会(白井部会長/千葉興行(株) 代表取締役)は4部会合同で、文化芸術を通じた魅力あるまちづくりの一環として、千葉市美術館5階ワークショップルームにて、千葉市美術館 館長 山梨絵美子氏を講師とするオープンセミナーを開催しました。

セミナーでは4月の改正博物館法施行で、美術館の地域との連携・協力、活力向上への役割が強化される中での千葉市美術館の方針や、美術館の歴史や特長、所蔵作品などについて紹介があり、参加者たちは興味深く聞き入っていました。



▲「ちばのいち」開催の様子

食品部会・小売部会
2月16日(水)～19日(日)
食品・小売部会合同販路開拓事業「ちばのいち」を開催

食品部会(森山部会長/有虎屋 代表取締役)と小売部会(阿部部会長/柳千葉メカネ 代表取締役社長)は、市内会員事業者の販路拡大を目的とした販売会「ちばのいち」をJR千葉駅中央改札外コンコースにて、開催しました。

販売会には、御菓子司 千葉虎屋/和菓子しんかね/有フルーツすきうら/空飛ぶクジラ cafeob本千葉/Cafe MIEUS/キュービックカフェ/ぎょうざのたかはし(16・17日のみ出店)/キッチンたかの(18・19日のみ出店)の8店舗が出店し、お惣菜やスイーツ、雑貨など、各店選りすぐりの逸品を販売しました。

平日は、夕方以降に会社帰りのお客様が多く訪れ、土曜日・日曜日は家族連れのお客様で賑わいました。



▲挨拶を行う栗生委員長

総務委員会
2月21日(水)
中期行動計画(案)、令和5年度事業計画(案)等を協議

総務委員会(栗生委員長/塚本總業(株) 取締役副会長)は今年度2回目となる委員会を開催しました。

会議では、「中期行動計画(案)」「令和5年度事業計画(案)」「令和5年度一般会計、特別会計収支予算(案)」等について協議を行い、原案通り第273回常議員会・第88回通常議員総会へ上程することが承認されました。

各委員からはYORU MACHIの実施状況やDXの推進、SDGsへの取り組み等について活発な意見や質問がありました。

知らないと損する 相続税対策



相続税対策スタッフ

【初回無料相談 受付けています！】

公認会計士・税理士・国税庁OBのベテランがご相談に応じます。
便利の良い千葉駅西口に直結する「ウェストリオ2」11階へお気軽にお立ち寄りください。
ご予約はこちら：043-306-7319



安心と信頼の **TALK GROUP 税理士法人**

〒260-0031 千葉市中央区新千葉1-4-2 11階
千葉駅オフィス【TEL: 043-306-7319】

安心して借りられる！

マル経融資制度

(小規模事業者経営改善資金融資制度)

年利
1.30%
令和5年
3月1日現在

マル経融資とは？

経営改善を図ろうとする小規模事業者の方々の
バックアップするため、**無担保** **無保証人**
低金利 **信用保証協会の保証料なし** で融資
する制度です。

融資額 **2,000**万円以内

融資の要件

- ①千葉市内で最近1年以上事業を継続している方
- ②従業員が20人以下(商業・サービス業は5人以下)の法人、
個人事業主の方
- ③所得税(法人税)、事業税、市・県民税等を納期限内に完納
している方
- ④日本政策金融公庫の融資対象業種である方
(※決算内容等によってはご希望に沿えない場合もございます。)

融資期間

運転資金 **7**年以内 据置1年以内
設備資金 **10**年以内 据置2年以内

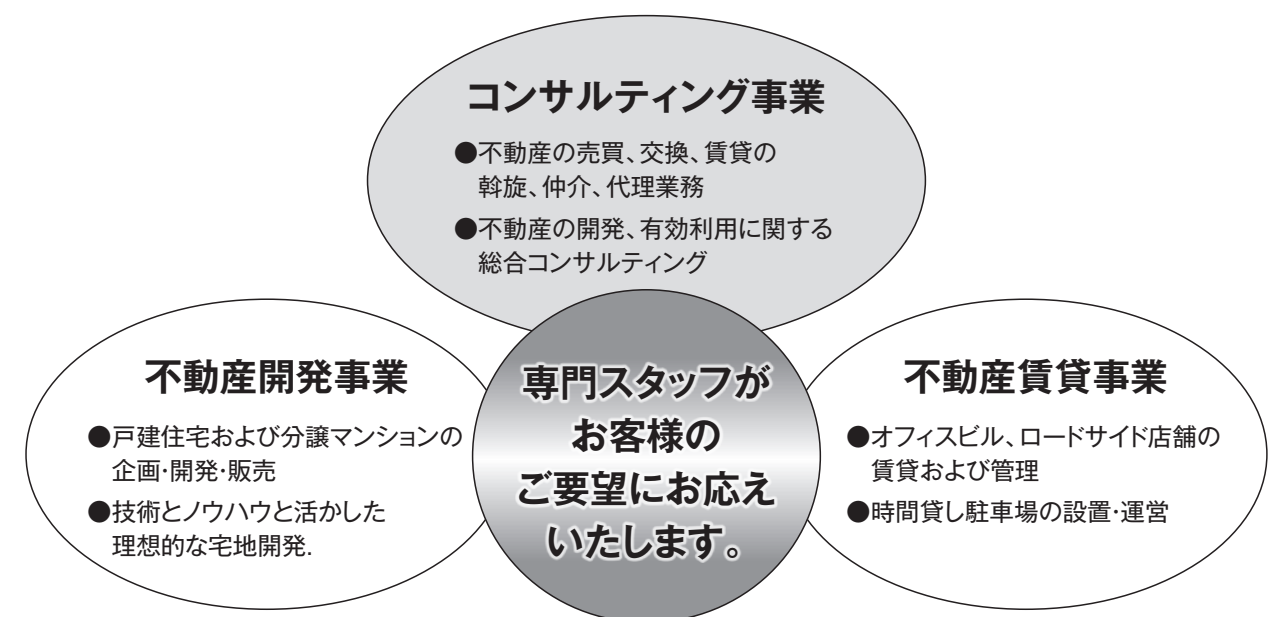
通常のマル経に加えて
“コロナ対策マル経”もあります

- ①上記の金利1.30% → 0.4%(当初3年間)
- ②融資額 別枠で1,000万円 etc
コロナで売上が減少した事業者様をご支援する内容と
なっております。

まずはお気軽にお電話でご相談ください!!
千葉商工会議所 企画経営部 経営支援課
TEL : 043-227-4103

豊富な実績 確かな信用力

地域の発展と、より良い生活環境づくりを目指す「総合不動産会社」



東方地所株式会社

〒260-0016 千葉市中央区栄町 39-10
TEL 043-227-8001 FAX 043-227-8677



ご入会いただき
ありがとうございました

新入会員のご紹介

事…事業内容
PR…PR (宣伝) コメント
(順不同・敬称略)

(株)熊谷電設	(株)ブーケアンドブーケ	koke kokio
【代 表】 熊谷 明彦 【所在地】 稲毛区長沼町 ■ 商業施設、病院、大型倉庫、工場を中心に電気工事を行っております。 ■ お客様にとってより良い工事内容を安全・正確・スピーディーに提供します。	【代 表】 森 尚子 【所在地】 美浜区打瀬 ■ フラワーデザイン、装飾の企画製作、法人から個人までお花に関する商品の製作・販売 ■ 花束やギフト、お祝い、ブライダルまでオーダーで作成。お花のことならご相談下さい。	【代 表】 鈴木 未侑 【所在地】 緑区あすみが丘 ■ 移動販売で韓国料理を売っております。 ■ 韓国人の店主が作る韓国料理。気軽に身近に感じて頂ける店を目指しております。
SmartGenz	(株) G-gen	山田コンサルティンググループ(株)
【代 表】 バドリナ アレン 【所在地】 若葉区千城台東 ■ WEBサイトに掲載するコンテンツの制作及びそれに付随する業務 ■ 集客に強いWEBサイト制作と高品質なデザインが得意です。お気軽にご相談下さい。	【代 表】 羽柴 孝 【所在地】 東京都新宿区揚場町 ■ Google Cloudの請求代行からシステム構築、運用まで広くご提供いたします。 ■ Google Cloudを活用して企業のDX推進や内製化の伴走支援をいたします。	【代 表】 増田 慶作 【所在地】 東京都千代田区丸の内 ■ 中堅中小企業に対する経営コンサルティング事業 ■ あらゆる企業の経営課題にワンストップで対応できる総合コンサルティングファーム
MEDICALIFE (株) ナーシングホーム メディカライフ	ミュージックオフィス村山	TOSHI電設(同)
【代 表】 衛藤 礼 【所在地】 中央区都町 ■ 有料老人ホーム業 ■ 千葉県内において医療に特化した住宅型有料老人ホームを展開する企業です。	【代 表】 村山 直美 【所在地】 美浜区高洲 ■ 千葉にて大人のピアノ教室35年。ピアノ講師、音楽療法士。 ■ ピアノが楽しめる素敵な大人の輩出中。2022年「ピアノde脳トレ」を出版。	【代 表】 三谷 勝幸 【所在地】 緑区おゆみ野 ■ 電気工事業 ■ 新築・リフォーム・リノベーション等の配線工事を行っております。気軽にご相談下さい。
(株)ホーベル	Next Newman Networks (株)	Craftsman's HIGE MovinCarCare GOGO'S
【代 表】 小野 忠昭 【所在地】 若葉区千城台東 ■ 空調給排水設備の保守管理、メンテナンス、施工、ボイラー圧力容器整備、安全弁分解整備 ■ 空調給排水設備、ボイラー、安全弁のことなら、何でもお気軽にご相談下さい。	【代 表】 磯部 宙 【所在地】 中央区中央 ■ シェアオフィス ■ あなたが、あなたらしく、はたらける、オフィスとして、想いのままに、ご活用ください。	【代 表】 斉藤 保志 【所在地】 花見川区作新台 ■ 出張型カーメンテナンス、手洗い洗車サービスの提供 ■ 高級手洗い泡洗車を凌ぐ、デリバリー型特殊洗車サービスを提供しています。
(株)グローフィールド JSC CHIBA	(株)POTRIVER 門藤	ソニー生命保険(株)
【代 表】 橋本 太郎 【所在地】 稲毛区作草部 ■ サッカークラブ運営、サッカー大会企画運営、スポーツ用品販売 ■ 未就学児・小学生・中学生・社会人のサッカークラブです。	【代 表】 渡邊 達也 【所在地】 中央区道場北 ■ 手作りわらび餅専門店	【代 表】 小倉 大悟 【所在地】 東京都江東区東砂 ■ 保険外交員 ■ 財務改善のお手伝い、キャッシュフローの健全化お手伝いさせていただきます。
勝内装	(株)シークレットサービス	(有)バッタネイション 岩沢兄弟
【代 表】 斉藤 勝 【所在地】 花見川区千種町 ■ 住宅壁紙張り替え専門。提案・施行・アフターまで職人・一丸サポート。 ■ 壁紙一筋20年以上の専門職人が、お見積り～施工、アフターまで。責任を持って承ります。	【代 表】 木内 秀樹 【所在地】 花見川区大日町 ■ 自動車钣金塗装 ■ 造形加工が得意な塗装屋になります。車・バイク問わず施工いたします。	【代 表】 岩沢 仁 【所在地】 中央区市場町 ■ インテリアデザイン、家具設計、美術作品の製作とプロデュース業務 ■ 「モノ・コト・ヒトのおもしろさのいい関係」を合言葉に空間プロデュースしています。

新入会員を募集しております。
みなさまのお知り合いをぜひご紹介ください。

お問合せ／お申込みは、千葉商工会議所総務部総務課までお待ちしております。
Tel.043-227-4101 Fax. 043-227-4107

～総務・経理の基礎知識を習得！～

ビジネススクール「初心者のための総務・経理基礎講座」

本講座では、新たに人事・総務・経理の担当になった方や、しっかりと知識を持って仕事に取り組みたい方のために、日常の庶務から人事・労務にかかわる諸手続き、最低限押さえておきたい法務の基礎知識、日常の経理事務や税金の実務、最低限必要な財務知識等、総務・経理担当者として必要な土台となる基礎知識を身につけていただきます。

●日 時 令和5年4月13日(木) 10:00～17:00

●場 所 千葉商工会議所 14階 第1ホール

●内 容 ①会社の中核となる総務・経理の役割と心構え
②総務・経理の日常・月次・年間スケジュール
③人事・労務管理・福利厚生
④仕訳のルールから給与支払業務（源泉徴収業務）まで
⑤総務・経理として知っておきたい税務知識

●定 員 50名（先着順）

●参加費 14,500円（会員料金）・18,000円（一般料金）

【お問合せ】 千葉商工会議所ビジネススクール TEL 050-3528-0837

申込用QRコード



～経理の基礎から税金まで！～

ビジネススクール「経理実務講座」

本講座では、簿記・経理の基本原則と処理の一巡に関する理解に焦点をあて、代表的な日常取引や代金決済の処理方法から、決算手続きまでを豊富な事例を交え、習得していただきます。

法人税や消費税など、日常業務及び会社運営に必要な不可欠な税金の知識も学習し、日々の業務遂行に欠かせない『実務』を、わずか1日で習得していただける、大変人気の研修です。

●日 時 令和5年5月11日(木) 10:00～17:00

●場 所 千葉商工会議所 14階 第1ホール

●内 容 ①経理の仕事とは
②現金・預金の管理
③課税の仕組み、税務調査
④法人税の処理
⑤消費税・源泉所得税

●定 員 50名（先着順）

●参加費 14,500円（会員料金）・18,000円（一般料金）

【お問合せ】 千葉商工会議所ビジネススクール TEL 050-3528-0837

申込用QRコード



～意思疎通不足解消で業務効率アップ！～

ビジネススクール「報・連・相講座」

企業における「報告・連絡・相談」は、仕事の基本であると共に、良い仕事をし、成果を上げるための要です。「大切な情報が共有されずにミスが起こる」「仕事が遅れる」「意思決定のタイミングがずれる」等は、多くの企業が抱える問題です。

本講座では、職場の「報・連・相」を円滑に行うことによって、上司と部下、同僚、他部署とのコミュニケーションを深め、良好な関係を築くと共に、チームを一体化することにより機会損失をなくし、企業業績を伸長することを目的として実施致します。

●日 時 令和5年6月8日(木) 10:00～17:00

●場 所 千葉商工会議所 14階 第1ホール

●内 容 ①なぜ「報・連・相」が注目されるのか
②コミュニケーションギャップを改善する
③「報・連・相」力を高める実践ポイント
④チームワークが業績を生む

●定 員 50名（先着順）

●参加費 14,500円（会員料金）・18,000円（一般料金）

【お問合せ】 千葉商工会議所ビジネススクール TEL 050-3528-0837

申込用QRコード



～会社を支える新任リーダーの育成！～

ビジネススクール「次世代リーダー育成研修」

チームをまとめあげ、メンバーの意識を集中させ、目的・目標達成に向けてチーム全体を邁進させる役割を担う「リーダー」。優秀なリーダーが、企業の成長・発展のカギを全てにぎっています。しかし、次世代のリーダーは自然には育ちません。

本講座では、新任リーダーやリーダー候補者など中堅～若手世代の方々にご参加いただき、座学と模擬体験を通して、次世代リーダーとして必要な基本知識・スキル、思考フレームを体系的に学んでいただくことを目指します。

●日 時 令和5年6月22日(木) 10:00～17:00

●場 所 千葉商工会議所 14階 第1ホール

●内 容 ①リーダーの役割を考える
②チームメンバーとのかかわり方
③コーチング力を磨く
④論理的思考力を磨く

●定 員 50名（先着順）

●参加費 14,500円（会員料金）・18,000円（一般料金）

【お問合せ】 千葉商工会議所ビジネススクール TEL 050-3528-0837

申込用QRコード





**千葉商工会議所(4~6月)
セミナー情報**

日 程	セミナー名称	セミナー番号
4 月13日(木)	～総務・経理の基礎知識を習得！～ ビジネススクール「初心者のための総務・経理基礎講座」	1
5 月11日(木)	～経理の基礎から税金まで！～ ビジネススクール「経理実務講座」	2
6 月 8 日(木)	～意思疎通不足解消で業務効率アップ！～ ビジネススクール「報・連・相講座」	3
6 月22日(木)	～会社を支える新任リーダーの育成！～ ビジネススクール「次世代リーダー育成研修」	4

FAXでのお申込みの場合 (FAX: 043-227-4107)

※ネットからのお申込みは、各セミナーのご案内ページをご参照ください。

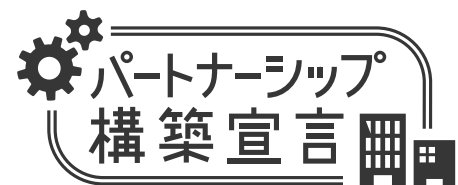
セミナー番号・名称	番号： 名称：		
事業所名		TEL	
フリガナ			
役職／申込者名		FAX	
所在地			
E-mail			
フリガナ			
参加者名	①		②

下記の欄は、ビジネススクール申込者のみご記載ください。

会員 ・ 一般	参加費合計 () 円 振込予定日 月 日
---------	---

※ご記入いただいた個人情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用することがあります。

取引先と共存共栄関係を築こうと考える経営者の皆様へ



「パートナーシップ構築宣言」に参加しませんか？

パートナーシップ構築宣言とは？

企業が「発注者」の立場で、取引先との持続可能な“共存共栄”関係を構築して、サプライチェーン全体での成長、発展を目指すための取組であり、代表者の名前で「新たな共存共栄関係の構築」を宣言するものです。あらゆる規模・業種の企業や個人事業主に宣言いただけます。



**新たなパートナーシップ
規模・系列を超えた連携**
お互いWin-Winの関係で！



適正な取引価格の実現
価格交渉ができる関係に！



下請代金の支払条件改善
資金繰りの改善！

【参加手順】

- ▼ **STEP 1：準備**
ポータルサイトから「パートナーシップ構築宣言 ひな形」をダウンロードし、記載見本・記載要領を参考に「パートナーシップ構築宣言」を作成の上、PDFに変換。
- ▼ **STEP2：登録**
ポータルサイトの登録ページから、PDFに変換した「パートナーシップ構築宣言」をアップロード。
- ▼ **STEP3：「パートナーシップ構築宣言」の公開**
登録した「パートナーシップ構築宣言」は、ポータルサイトの登録企業一覧よりご覧いただけます。（アップロードから掲載までには数日間を要します）

メリット・効果は？

「宣言」が公式ポータルサイト※に掲載・公表されます

中小企業庁のニュースリリースにも掲載されます（不定期）。

※（公財）全国中小企業振興機関協会の運営サイト



宣言企業は「ロゴマーク」を使うことができます

名刺にロゴマークを入れて、取引先との共存共栄の関係を築こうとする会社（ホワイト企業）であることをアピールできます。



一部の補助金で加点措置が受けられます

「ものづくり等補助金」や「省エネ補助金」等で加点措置が受けられます。



最新の支援措置（補助金の加点措置）等は、QRコードからご覧いただけます。
<https://www.biz-partnership.jp/info.html#chap-subsidy>



SDGs 「宣言」の取組みを実践することでSDGsも同時達成することになります

今や多くの企業が取組む「SDGs」（持続可能な開発目標）「宣言」を通じて次の5つの目標に取組んでいることになります。



パートナーシップ構築宣言の「詳細」や「申請方法」については、下記URLをご確認ください。

パートナーシップ構築宣言
ポータルサイト

（申請・詳細）



日本商工会議所
パートナーシップ構築宣言専用サイト

（詳細）



2023年度各種検定試験の施行日が決まりました！

検定試験名	試験方式	回	級・種・クラス	試験日	受験料（税込）	
簿記検定	統一試験	第164回	1・2・3級	6月11日(日)	1級	7,850円
		第165回	1・2・3級	11月19日(日)	2級	4,720円
		第166回	2・3級	2月25日(日)	3級	2,850円
	ネット試験	—	2・3級	随時 (テストセンターが日時を決定)	2級 3級	4,720円 2,850円
リテール マーケティング検定 (販売士)	ネット試験	—	1・2・3級	随時 (テストセンターが日時を決定)	1級 2級 3級	7,850円 5,770円 4,200円
珠算検定	統一試験	第228回	1級・2級・3級	6月25日(日)	1級	2,340円
		第229回	1級・2級・3級	10月22日(日)	2級	1,730円
		第230回	1級・2級・3級	2月11日(日)	3級	1,530円
ビジネス実務法務 検定	ネット試験	第53回	2・3級	6月23日(金) ～7月10日(月)	1級 2級 3級	12,100円 7,700円 5,500円
		第54回	2・3級	10月27日(金) ～11月13日(月)		
			1級	12月10日(日)		
ビジネスマネジャー 検定	ネット試験	第17回	—	6月23日(金) ～7月10日(月)	7,700円	
		第18回	—	10月27日(金) ～11月13日(月)		
カラー コーディネーター 検定	ネット試験	第54回	アドバンス・ スタンダード	6月23日(金) ～7月10日(月)	アドバンス	7,700円
		第55回	アドバンス・ スタンダード	10月27日(金) ～11月13日(月)	スタンダード	5,500円
福祉住環境 コーディネーター 検定	ネット試験	第50回	2・3級	7月14日(金) ～8月3日(木)	1級	12,100円
		第51回	2・3級	11月17日(金) ～12月7日(木)	2級	7,700円
			1級	12月17日(日)	3級	5,500円
環境社会検定 (eco検定)	ネット試験	第34回	—	7月14日(金) ～8月3日(木)	5,500円	
		第35回	—	11月17日(金) ～12月7日(木)		
メンタルヘルス・ マネジメント検定	統一試験	第35回	I・II・III種	11月5日(日)	I種	11,550円
		第36回	II・III種	3月17日(日)	II種 III種	7,480円 5,280円

変更事項：

※珠算能力検定試験は、2023年度より、1～3級のみとなりました。（段位認定は千葉珠算教育振興会会員のみのみ）

※BATIC（国際会計検定）は、2022年度をもって終了しました。

（お問合せ先） 千葉商工会議所 会員交流課 TEL：043-227-4103



「JETROレポート」いま世界に目を向けよう

ジェトロ対日投資報告2022

外資系企業のビジネス実態

JETRO千葉貿易情報センター 係長

小畑 進太郎

JETRO

日本貿易振興機構(ジェトロ)
千葉貿易情報センター

☎043-271-4100 FAX 043-271-4480
https://www.jetro.go.jp/jetro/japan/chiba
千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1
ワールドビジネスガーデン(WBG)マリブイースト23階

対日直接投資は、内外資源の融合によるイノベーションや地域での投資拡大、雇用創出、新しい技術をもたらすなどの効果をもたらし、地域経済の発展を促し、活性化に貢献している。ジェトロは、対日投資の総合的支援機関として、外国・外資系企業に対する誘致活動を行い、日本における拠点設立や事業拡大、協業連携を支援しており、対日投資のトレンドや政府の関連政策、外資系企業の活動や日本のビジネス環境に対する意識などをまとめた「ジェトロ対日投資報告」を公表している。今回は2022年版の報告書をもとに、日本における外資系企業のビジネス実態について内容を「紹介する」。

(※) 2021年9月～10月にかけて実施した「外資系企業ビジネス実態アンケート」の調査結果をもとにしている。国内の外資系企業は582社を対象とし、1,315社(有効回答率20.0%)から回答を取得した。

1. 外資系企業の地域への進出

国内外資系企業の本社所在地を地域別に集計すると、関東が72.4%を占めた。地域ごとの業種の特徴として、関東、関西地方では卸売業・商社がそれぞれ38.9%、42.7%と高く、中部には製造業が34.1%と高い。ちなみに、経済産業省の「外資系企業動向調査」によれば、都道府県別の外資系企業所在数で千葉県は全国7位となっている。首都圏からのアクセスのしやすさ、成田空港をはじめと

する交通の利便性などが要因であると考えられる。

日本市場への参入を目指して進出した外資系企業の視点からみると、日本のビジネス環境の魅力としては、「市場規模」が最も高い。地域別にみると、関東地方では「市場の成長性」や「インフラの充実」が3割を超えた。拠点の強化・新拠点設置にあたり、進出先で重視する点は、全体では「新規の顧客獲得が見込める」が最も多かった。製造業では「ビジネスコストの低さ」が重視されている。

2. ビジネス環境の変化と事業計画

日本のビジネス環境の変化について、「改善している」「変わらな」「悪化している」が聞いたところ、「外国人にとつての生活のしやすさ」や、「外資系企業に対する日本企業・社会の受け入れ態勢」といった、生活・社会環境については改善がみられる。

一方「ビジネスパートナーの発掘のしやすさ」「資金調達のしやすさ」などのビジネス環境は改善と悪化が拮抗している。「入国管理制度の厳しさ・複雑さ」の悪化については新型コロナウイルス感染拡大に対する水際対策の影響が要因と考えられる。

国内での今後の事業展開については、「強化・拡大する」と回答した企業が過半数(52.%)

〈参考〉

※1: ジェトロ対日投資報告
https://www.jetro.go.jp/invest/investment_environment/life/

※2: 経済産業省 外資系企業動向調査(第54回令和2年(2020年)調査結果)
https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/gaisikei/result/result_54/result_54k.html



6%)を占め、拡大志向が強い。日本でのビジネス活動にあたり、注目する政府施策の分野については、「労務・税務関連手続きのワンストップ化」が全体で39.2%と最も高かった。「デジタル・トランスフォーメーションの促進」はサービス業その他で「カーボンニュートラル社会に向けた政策」は製造業で関心が高く、ともに4割を超えた。

3. ジェトロのサポートの紹介

ジェトロでは、「IBSC(対日投資・ビジネスサポートセンター Invest Japan Business Support Center)」のもとで、外国・外資系企業に対して、相談対応や情報提供、コンサルテーションなど、日本における拠点設立から事業拡大まで、一貫したサービスを提供している。特にJETRO千葉貿易情報センターでは、千葉県進出の第一次相談窓口である「CISC(ちば投資サポートセンター Chiba Investment Support Center)」のもとで、外国・外資系企業の事業拡大支援、日本企業との協業連携支援を行っている。外国・外資系企業とのビジネスに関心があれば、お気軽にご連絡をいただきたい(CHB@jetro.go.jp)。

～皆様とともに歩む **C-one** ～ CHIBA SHOPPING CENTER シーワン

千葉ショッピングセンター

気取らない街で、
ファッション&グルメをどうぞ!

JR千葉駅・京成千葉駅徒歩1分
〒260-0014 千葉市中央区本千葉町15-1
☎043-227-6543(事務所)

千葉ショッピングセンター 検索

https://www.c-one.or.jp

工場 ・ 倉庫 ・ 工業用地 ・ その他事業用地
お探しの方
専門業者です

総合建設業 宅地建物取引業

株式会社 与志建設

住所 〒262-0013
千葉市花見川区犢橋町1551-1
TEL 043-250-6661 FAX 043-250-6286 担当 大土 090-3202-9124

売買 賃貸

中小企業のベストパートナー
千葉県信用保証協会

【中小企業・小規模事業者の皆さまを全力でサポートします!!】

- 金融機関からの資金調達をサポートします!
信用保証協会がお客さまの保証人となることで、金融機関からの資金調達力が高まります。
- 事業を始める方を創業支援でサポートします!
創業計画から資金調達にいたるまで、事業を始められるお客さまの夢の実現に向け、サポートいたします。
- お客さまに合わせた経営支援でサポートします!
お客さまごとの経営課題解決に向け、経営相談や外部機関と連携した専門家派遣等でサポートいたします。

まずはお気軽にお問い合わせ、ご相談ください!

本店 TEL043-221-8110
松戸支店 TEL047-365-6007
ホームページ https://www.chiba-cgc.or.jp/

当協会LINE公式アカウントは検索もしくは下記QRコードからご登録できます。

LINE 公式アカウント

当協会主催イベント等、最新情報を配信しています!

千葉中央会計事務所

税務・会計、監査、公益法人会計、相続税相談

中堅 中小企業の **ビジネス・ドクター**として

公認会計士・税理士 手島 英男 公認会計士・税理士 田中 昌夫
公認会計士・税理士 本橋 雄一 公認会計士・税理士 岸 健介

http://www.ccaf.jp 千葉市中央区中央1-2-1
☎043-225-1211(代)

お客様から信頼される会計事務所を目指して

安心
安全

国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

1
経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2
掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3
受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

- 契約者貸付けの利用が可能
契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。
- 共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※ 詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください
共済相談室 TEL. 050-5541-7171
【受付時間】 平日 9:00～17:00

経営者のための退職金制度です！

チャットボットなら24時間・365日お問い合わせにお答えします

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。詳しくは右記のQRコード又はホームページからご確認ください。

加入・掛金のご質問はこちらをクリック
24時間いつでもチャットで質問可能です
小規模企業共済

Be a Great Small.
中小機構

小規模共済 検索

2021.6

お口と歯のことなら何でもご相談ください！

医療法人社団 輝

藤本歯科長洲医院

千葉市中央区長洲2丁目20-17
☎043-225-2030
休診日 日曜日・祝日

千葉綜合法律事務所

個人、企業の皆様からの多様なご依頼（各種裁判、交渉、契約書等の作成など）に対応しております。様々な業種の皆様との顧問契約の実績もあります。お気軽にご相談ください。

〒260-0013 千葉市中央区中央3-11-11 ニュー豊田ビル2階
代表弁護士：吉 村 類
TEL 043-224-4610
URL <https://www.chiba-so.com/>

bayfm78

LOVE OUR BAY LOVE OUR FUTURE

HARMONY 社会保険労務士法人 ハーモニー

- 働き方改革への対応に、ぜひ「ロウム」の専門家を！
- 総務・人事部門のアウトソーシングで本業に注力！

〒261-8501 千葉市美浜区中瀬1-3 幕張テクノガーデンB棟23階
TEL：043-273-5980
<https://www.sr-harmony.jp/>

職場のかんたんメンタルヘルス

ためらわずに 言いたいことを伝えるには

「人に振り回されやすい人」にありがちなのが、何か発言しても「どうせ理解してもらえない」「状況は変わらない」といった気持ちを強く持つていくことです。要するに、伝える前に諦めてしまっているのです。さらに「言わない人」は、言えないからこそ、相手に「察してほしい」要求を持ちやすく、期待して裏切られると相手のせいにしてがちです。相手をコントロールすることはできませんから、いつも不満や不全感を抱くことになりがちです。

日本には古くから「察する」という文化があります。ですから、自分から発言しなくとも相手がこちらの表情や態度から理解を示してくれることが往々にしてあります。しかし、それは関係性や相手次第である上に、必ずしも常にそうしてくれるわけではありません。ましてや職場で、これを求めしてしまうのは無理があります。分かって合うためには、自分から率直に意見を述べるのが大切なのです。

「意見を言わない」↓「分かってもらえない」↓「傷つく」↓「言うのを諦める」といったスパイラルに陥らないようにしましょう。このように自分の意見を言うことを諦めてしまうと、心の中に常に不満や怒りをため込むことになります。

それでも何か言うことに不安に感じるのは、はっきり意見を言うのを、わがままと捉えてしまう傾向があるからではないでしょうか。「自己主張」と「わがまま」は全く別物です。

人それぞれ、感じ方も違えば意見も違います。それを伝えなければ、実際には何を考えているのか、また求めているのかも分かりません。相手の都合も考えず、一方的に自分の意見をまくしたてるだけで、相手の意向は無視となるとわがままだと思えますが、自分の意見は、はっきりと伝えたと上で、折り合えるところを探し、擦り合わせをしていくことこそが、人間関係の基本だということをぜひ心に留めてください。分かり合える関係を築くことで、業務もスムーズに進めたいですね。

日本メンタルアップ支援機構
代表理事 **大野 萌子**

1983年創業
信頼と実績の総合調査
問題解決へのお手伝い。

企業関係調査
社員採用前調査・社員の素行調査・企業信用調査 など

法曹関係特殊調査
不貞行為調査・詐欺行為調査・隠匿資産調査 など

個人関係調査
不貞関係調査・結婚前調査・盗聴・盗撮器調査 など

◎差別につながる調査はお受けいたしません。◎秘密厳守

千葉県弁護士協同組合特約店

東京 都弁護士協同組合特約店
神奈川 県弁護士協同組合特約店
埼玉 県弁護士協同組合特約店
山梨 県弁護士協同組合特約店
長野 県弁護士協同組合特約店
群馬 県弁護士協同組合特約店
茨城 県弁護士協同組合特約店

千葉本社 所在ビル

株式会社 愛晃リサーチ
☎0120-54-5432
千葉市中央区中央2丁目8番5号 ジュピタービル8階

調査のアイコン 検索

なのはな ひろば

＜千葉商工会議所 女性会の活動＞

編集：千葉商工会議所 女性会



▲開催前に皆さま揃って集合写真



▲神谷俊一市長のご挨拶



▲佐久間英利会頭のご挨拶



▲中締めでの栗生雄四郎副会頭



▲初参加の富澤洋副会頭



▲齊藤玄樹青年部会長による乾杯の様子



▲箏演奏中の朝香麻美子様

当所女性会は2023年1月27日に京成ホテルミラマールにて佐久間会頭、神谷千葉市長をはじめご来賓の皆様をお迎えし、感染対策の上、規模は縮小させていただき41名でしたが、3年ぶりの新年会を開催致しました。

令和5年女性会新年会 笑顔集う3年振りの開催

1月27日(金)

高梨会長の挨拶の後、親会の佐久間会頭、神谷千葉市長から心温まるご挨拶を頂戴し、斉藤青年部会長より乾杯のご発声をいただき、祝宴がスタートしました。

感染症対策のため、歓談もパーテーション越しではありましたがそれが気にならない程、皆様愉しまれていた様でした。

乾杯の後、箏演奏者の朝香麻美子様の「さくらさくら」の演奏に、聴き入りました。新春を迎える場において、箏の音色は大変相応しく、その後の歓談中にもBGMとして演奏していただき、会場を飾るつるし雛とも相まって、大変華やかな雰囲気となりました。

そして、場が温まったところで、就任なされてから初めて女性会の行事にご来賓としてご臨席いただいた富澤副会頭からもご挨拶を頂戴しました。

又、栗生副会頭には中締めをなさっていただき、閉会致しました。

お蔭さまで、ご来賓はじめ皆様、品良く(?)和やかな雰囲気の中で令和5年の幸先の良いスタートを切ることが出来ました。

つなぐ快適、うごく未来。



福井電機株式会社



〒260-8524 千葉市中央区問屋町16-3
TEL043-241-6401 FAX043-247-0291 www.fukuidenki.co.jp

電気設備工事設計施工

SINCE 1960

半世紀を越えて時代が求める多彩な電気設備を先端技術でサポート



モデン工業株式会社

<http://www.moden.co.jp>

本社 〒260-0044 千葉県千葉市中央区松波三丁目11番19号
電話 043 (255) 1911 (代表) FAX 043 (254) 8533

茂原支店 〒297-0031 千葉県茂原市早野新田69番地
電話 0475 (22) 4526 (代表) FAX 0475 (23) 6544

手みやげに一番

千葉名産

田子作煎餅

<https://www.osenbei.co.jp/>

本店 千葉市中央区新宿1-20-5
TEL 043-241-4638
FAX 043-244-2416
道場店・銀座店

あなたの健康をサポートする…



公益財団法人 ちば県民保健予防財団

特定健診 保健指導 一般健診
出張健診 環境測定 人間ドック
各種がん検診 各種精密検査
禁煙外来 骨粗しょう症検査

千葉市美浜区新港32-14
☎043-246-0265
<https://www.kenko-chiba.or.jp>



住宅設備機器・管工機材・建築資材の総合商社
未来の住環境に夢発見。



フジセイコー株式会社 〒260-0001 千葉市中央区都町1-18-13
<http://www.fujiseiko-net.co.jp/> TEL 043-231-1011 FAX 043-231-9181

総合防犯設備・警備業



<http://www.ohshima-cp.com>
営業センター 千葉市稲毛区宮野木町1664-11
☎0120-06-2771

特許・実用新案・意匠・商標に関する手続きの代理
中小企業・ベンチャー企業の方のご相談歓迎



小林国際特許事務所

千葉商工会議所会員

所長弁理士 小林 正英
会長弁理士 小林 正治



所長弁理士 小林 正英
HP <http://www.kobaipo.jp/> ブログ

東京都千代田区本町3-4-5 (秋葉原駅5分)
TEL: 03-3866-3327 FAX: 03-5821-6228
URL: <https://kobaipo.jp/>



千葉を元気にしたい

AD CAMPAIGN TOTAL SERVICE



株式会社 サンケイちば企画

○新聞広告 (産経新聞ほか全国紙・スポーツ紙・千葉日報) ○ラジオCM (ニッポン放送ほか AM 局・bayfm など) ○テレビCM (フジテレビほかキー局・チバテレビなど)
○フリーペーパー (リビング新聞ほか) ○各種雑誌 ○鉄道・交通広告 ○自治体広報紙
○Web 広告 ○チラシ・ポスターなどのデザイン・印刷・折り込み ○冊子制作
○イベント・セミナー等の企画・運営 ~その他、広告宣伝関連業務全般~

●お気軽にご相談下さい 〒260-0013 千葉市中央区中央4-17-3 袖ヶ浦ビル2F
☎043-202-8600 <http://www.sankei-ck.com>

千葉商工会議所 貸会議室のご案内

当所会員の方は、会員特典として利用料金が割安になります！

会議やセミナー、研修、試験等の会場など様々な場面でご利用いただけます。

第1ホール

大会議、講演会などに適した大ホール



スクール方式144名／シアター方式272名

第2ホール

分割利用も可能な中ホール



スクール方式90名／シアター方式165名

小会議室

少人数の研修などに適した小会議室



スクール方式30名／口の字型方式30名

特別会議室

役員会議などに適したハイクラスな会議室



円卓方式（定型）24名

会議室

1時間から利用可能な個室会議室



8名

WEBカメラなど
貸出設備も
充実！

室料（平日） ※土日・祝日は料金が変わりますのでHPにてご確認ください。

（円／消費税10%込）

時間	室名	第1ホール	第2ホール			小会議室	特別会議室	12階会議室
			A B C	A B	C			
9時～12時	一般	47,800	30,700	20,400	10,200	14,400	28,900	9時～21時 1コマ1時間 計12コマ (1コマあたり) 一般 1,980 会員 1,320
	会員	31,900	20,500	13,600	6,800	8,500	19,300	
9時～17時	一般	112,200	71,800	47,800	23,800	33,800	67,600	
	会員	74,800	47,900	31,900	15,900	19,900	45,100	
9時～21時	一般	157,600	103,500	70,000	36,600	50,600	96,100	
	会員	105,100	69,000	46,700	24,400	29,800	64,100	
13時～17時	一般	64,200	40,900	27,300	13,500	19,300	38,400	
	会員	42,800	27,300	18,200	9,000	11,400	25,600	
13時～21時	一般	126,700	82,900	56,200	29,700	40,900	77,200	
	会員	84,500	55,300	37,500	19,800	24,100	51,500	
18時～21時	一般	62,200	41,700	28,800	15,900	21,500	38,700	
	会員	41,500	27,800	19,200	10,600	12,700	25,800	

【お問合せ】 千葉商工会議所 会館管理担当 TEL：043-227-4101



TREND

トレンド通信

富裕層向けビジネスについて 考えてみる

商品やサービスの開発現場で議論をしていると、「富裕層を相手に展開したい」という言葉がよく出てきます。ところが話している人も、聞いている私も富裕層には属していないので、なんとなく「お金持ちはこういうものを好むのでは？」と想像で話しています。今回は、注目されている富裕層市場向けのビジネスについて、少し考えてみたいと思います。

野村総合研究所が2020年12月に公表した調査「注1」によれば、純金融資産（預貯金、株式、債券など金融資産の合計から負債を引いたもの）を1億円以上保有している個人や世帯を富裕層と定義しています。該当するのは、5億円以上保有する超富裕層を含めて、国内に約132.7万世帯あると推定しています。これは2018年の調査から約0.6万人増です。

こうした人たちの消費を考えると、使えるお金に制約がある人との大きな違いは「選択肢が広いこと」です。古典落語の「千両みかん」では、冬が旬の温州みかんを夏場に食べたいという希望をかなえるために大金を積むという話ですが、それは極端な例としても、明確なニーズがあれば、非常に幅広い選択肢から最適なものを選ぶ裁量と自由度を持っているのが、この層の消費の特徴といえます。

この「自由に選べること」というのがミソで、必ずしも選んだ結果が豪華なものや高額なものに限られるわけでもないようです。ただ、ありきたりのものや粗悪なものはそもそも選択肢に入らず、オリジナリティーのある品質のよいもの、丁寧につくられた心尽くしのものであることが前提で、それらで形づくられるほか

にはない体験を求めていると考えられます。

日本政府観光局では、富裕層をターゲットにしたインバウンド市場の拡大を推進しています。その議論の中で、富裕層を呼び込むには「テラーメード」「シームレス」といった対応が必要だと分析しています。つまり、国内の消費者を相手にするようなマニュアル化された対応ではなく、その場その場で、客の要望を満たす努力をする臨機応変な対応（テラーメード）や、特定の地域や特定の分野など限られた範囲ではなく、幅広く情報やサービスを提供できるなめらか（シームレス）な対応が求められているというのです。何でも選べる立場にある富裕層にとっては当然の要求だといえます。

ところが、富裕層を意識して高品質なものや上質なものをつくったり

日経BP総合研究所 上席研究員

渡辺 和博



提供したりするとき、日本では「一つの分野をとことん極める」や「良いものを出せば説明は不要」といったスタイルや考え方が、これまで美德とされてきました。例えば食事では、高級な店ほど客側に選択権がなく、提供側が内容や提供順を決める「お任せ」が売り物になっています。

富裕層をターゲットにしたビジネスを展開するには、提供するモノやサービスの質はもちろんですが、相手の嗜好（しこう）や文化をくんで客ときちんとコミュニケーションを取ることが大切になってきそうです。結局、提供する「モノやサービス」は手段であり、それを通じていかに個別で特別な体験を提供するかが成功の鍵になります。

「注1」 「純金融資産保有額の階級別にみた保有資産規模と世帯数」(株式会社野村総合研究所、2020年)

▲屋外型46型サイネージを塗装会社エン
トランスに設置▲店舗の室内で、屋外へ向けてガラス越しに
設置された高輝度55型サイネージ▲LEDビジョンの施工現場と仕上がり
(渋谷区の宿泊施設)

▲ドットイメージで構成されるLEDビジョンはより大きな広告に（屋内LEDビジョンをアパレルショップに設置）

ので、2018年の夏、千葉商工会議所の創業スクールで学ばせていただき、その年の12月に創業しました。

**ゼロからの創業が軌道に乗るも
コロナ禍で危機に直面**

当時、千葉県内には競合となるデジタルサイネージ専門の会社もなかった。顧客開拓の可能性を感じました。前職で縁があった東海エリアで起業すれば、人脈をフルに活かしてスタートもラクだったはずですが、出身が浦安市だったこともあって、県庁所在地である千葉市を選びました。

私とスタッフと2名で営業を開始。のちに現場を担当するスタッフがもう1人増えて、現在は3名体制です。ひたすら新規顧客開拓に努め、2年目からはお陰様で黒字に転換しました。ちょうどそこで、新型コロナウイルスの感染拡大です。デジタルサイネージはモニターに広告を映して、人通りの多い場所に置いて販促活動をするもの。2020年春以降は、街から人がいなくなり、それまでメインターゲットだった飲食店さんは軒並み休業、イベントは中止。契約が一気に無くなり、危機的状況でした。幸い、コロナ禍でも事業を継続していた葬儀業者さん、建設業者さんなどから受注をいただくことができました。会社の規模を拡大せ

ず、少数精鋭で何とか3年間を乗り切った形です。

近年は、路面店で通りに面した場所です。自社PRという従来のニーズにプラスして、企業広告を集めてLEDビジョンで放映し収益に繋げる新規事業としてデジタルサイネージを導入し、コロナ禍による減益の補填として補助金申請をする案件も増えてきましたね。

**ニーズに沿った良質な製品を提供
真摯に、誠実な商いを…**

デジタルサイネージの魅力は何と言っても、一目瞭然、視覚で訴える画面の情報量の多さです。創業当初は販売のみでしたが、現在は施工・設置、広告の運営管理や動画コンテンツ制作まで一括でサポートできます。

当社が今、力を入れているLEDビジョンの生産は、中国の深圳地区で全世界シェア80%を占めています。国内大手メーカーのLEDビジョンも、ここ深圳地区で生産されている商品がほとんどです。最近では、技術革新と日本の販売店が増えてきたため競争原理が働き、価格が下がってきています。当社は深圳のメーカーから直接仕入れており、用途に応じて中身の部材まで細かく指示をして設計・開発した製品なので、顧客ニーズに沿った耐久性を実現し、長く使っていただけて、故障時

のアフターフォローも万全。それを強みとして、今後も販売していきたいと考えています。

中国で国内（中国）向けに作っているものを安く仕入れれば、競合他社より100%、大幅に安く販売でき、契約率も利益も確実に上がるでしょう。会社が儲かって、従業員の給料も上げられます。でも設置した後、すぐ壊れて、修理もしてあげて、数年経ったら新しいものに変えましょう、と薦めれば、お客さまは「LEDビジョンってこんなものか」と思うだろうし、こちらに嘘をついているわけでもない。ただ、良くないとわかって販売することは悪意でしかなく、そういうことはしないと決めています。それを貫きながら、どうにか生き残ってこられました。爆発的に急成長はしない代わりに、信頼を積み上げていった先に、どこかのタイミングでどかーんと噴火するかもしれない。そんな希望を持って、続けていければいいですね。

起業して5年目を迎えました。サラーマンとして雇われている側だった頃感覚や視点を忘れずに、これからも経営者としてあるべき姿を追求していきたいと思っています。そのためには、目先の売上や利益獲得のために誠意のない商いだけは絶対にしないと決めています。真摯に、誠実に、このまま経営を続けていきたいですね。

汗の輝き

良質なデジタルサイネージをワンストップで提供 コロナ禍を乗り越え「噴火する」タイミングに期待

会社DATA

ホロ株式会社

代表取締役 加藤 由樹

〒260-0015 千葉市中央区富士見2-7-9 富士見ビル609

電話／047-498-9657

HP：https://horo-corp.co.jp/

イベント会場や店頭などで、映像コンテンツによる販売促進に欠かせないデジタルサイネージ。その販売から設置、メンテナンスや放映するコンテンツ制作で企業繁栄のサポートに寄与するホロ株式会社。創業5年目を迎えた代表取締役の加藤由樹さんに、お話を伺いました。



▲「ホロ」の由来は、「雨風から人や物資を守る幌のように、お客さまの事業が末永く継続していけるようお手伝いしていきたい、という想いから」と加藤社長

理系の営業職から経営コンサルに 30歳までに自らも経営側へ

大学の工学部応用化学科を卒業後、薬品メーカーで営業職を経験しました。その後、薬剤メーカーへの転職を検討中にご縁ができた塗料メーカーから、経営コンサルタントとして抜擢していただいたんです。塗装・リフォーム業者を対象とした経営コンサルティングのフランチャイズ運営会社所属し、東海エリアを統括してマーケティングや営業方針について顧客にアドバイスする仕事を4年続けました。知識やデータを元に社長さんにアドバイスをし、結果に繋がりが信頼を得るが「加藤さん経営したことないのに凄いな」と言われることがありました。考えてみると、世の中には実際に経営したことない経営コンサルタントが多い。ならば、自分も経営する側になりたいと考えようになったんです。

そのためにはどんな商材、ビジネスがよいのか。デジタルサイネージを活用したマーケティングミックスにおいて、実際に結果を出せていたことが大きく、今後は必ずプロモーションに必須になると確信していました。幸い、経営コンサルとしての知識を活かしながら、商材を割安に仕入れられる人脈もある。起業は30歳までにしたかった



▲トークセッションの様子



▲神谷市長と斉藤会長(写真右)、高野次年度会長予定者(写真左)で記念撮影

う形式で進行致しました。

コロナ禍で千葉市への転入者を転出させない取り組みや市街地の過疎化への対策、コロナ禍に於ける市内企業への支援策、新庁舎のアピールポイント、令和7年に創立50周年を迎える当青年部に市長が期待することなどを質問し、現在又将来にわたる取り組みを市長よりご回答頂きました。

や支援金などを多岐にわたりに行っていることをご説明頂きました。

最後に今回ご参加頂けなかった方々やこれから新規入会される方々の為にも、再度市長をお招きし、色々なお話をさせて頂ける機会を作ればと思いましたが、神谷市長をはじめ、千葉市産業支援課・秘書課の皆様、そして会場にお越し頂きました皆様に厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

交流研修委員会 一同

去る2月15日(水)、千葉商工会議所14階第一ホールにて、令和4年度千葉商工会議所青年部2月定例会「千葉市長と千葉商工会議所青年部の集い」と題して、交流研修委員会が主体となり、千葉市長神谷俊一様をお迎えして、講演とトークセッションを企画・開催致しました。

未だコロナ禍に於いて、委員会メンバー一同が介しての打合せが難しい中、オンラインミーティングやメールのやり取り、月一回の合同委員会等を行う中で検討し、市長をお招き出来た事を大変光栄に思います。又、普段なかなか市長のお話を直接伺う機会がないこともあり、会場には青年部現役会員をはじめ、OB・OGの諸先輩方、多くのオブザーバーの方々総勢66名での開催となりました。沢山の皆様にお越しただけたことに感謝申し上げます。



▲講演の様子



▲千葉市長 神谷様の講演



▲斉藤会長 挨拶

神谷市長のご講演テーマは①現在の千葉市を取り巻く人口移動と今後の戦略について②身近な公園と道路ネットワークの整備について③ちば・まち・ビジョン（原案）についての3点でした。

総じて市政に対する熱い思いが伝わる講演であり、特に人口移動と子育て支援、更に道路ネットワークなど、私達青年部現役会員の年齢層や企業活動に合致する内容が沢山盛り込まれており、現状と課題、これからの目指すビジョンが良く理解できる構成となっております。

ご参加頂いた方からの感想でも「市長のポジティブなお考えを聴くことができて良かった」とのお話を伺いました。

神谷市長と斉藤会長とのトークセッションでは、青年部現役会員から頂いた質問を市長に伺

千葉県商工会議所青年部連合会「県連大会」に参加

令和5年2月11日(土)、千葉県商工会議所青年部連合会「県連大会」がハート柏迎賓館にて5年ぶりに行われました。吉野県連会長が掲げる「ガンガンいこうぜ!!」のスローガンのもと1年間活動が展開されましたが、その集大成とも言える大会になりました。

式典では県知事の熊谷俊人様をはじめ多くのご来賓をお迎えし、吉野年度のテーマソングからはじまり、お昼は物産展会場へ移動し懇親を深めることができました。

各単会から出展頂いたキッチンカーで楽しいランチタイム。瓦割り、ドローン、シーシャなどの体験コーナー、各地域の物販もあり、各々が交流の時間を過ごしていました。

午後からの講演会では森田元県連会長から、Y

EGとはの話を聞き改めてYEGについての学びを深めることができました。

次に中期ビジョン発表会が開催され、これからの5年のYEGを進めるにあたっての中期ビジョン発表会があり、各単会の会長、次年度候補者に、ディスカッションという形式で語って頂きました。

締めと云えば、懇親会です。5年ぶりの県連大会の懇親会では、皆様が互いに交流なさっており大盛況でした。余興のビンゴも場をすっかり盛り上げていました。

吉野会長が今年体現したガンガンいこうぜ!!と交流をとおして新しい未来へに相応しい県連大会となりました。ご参加頂いたメンバーの皆様には感謝申し上げます。

佐野 卓郎



▲第7回全国ゴルフ大会
千葉茂原大会 キャラバン



▲吉野県連会長 挨拶



▲中期ビジョン発表会の様子



▲斎藤県連副会長から講師の森田様へ謝辞



▲講演会記念撮影
写真左から市川1区委員長、吉野県連会長、森田 様、斎藤県連副会長

気付いていますか、物流の危機。

2024 年以降、このままでは営業用
トラックが不足してしまいます！



	不足する輸送能力の割合	不足する営業用トラックの 輸送トン数
2024年度 ※2019年度比較	14.2%	4.0億トン

さらに 6 年後・・・

	不足する輸送能力の割合	不足する営業用トラックの 輸送トン数
2030年度	34.1%	9.4億トン

※(株)NX 総合研究所 試算データ

年間の拘束時間の上限を原則 3,300 時間とした際に、荷待ち時間削減等の対策を行わなかった場合に不足する輸送能力について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前の 2019 年の貨物輸送量等と比較して、輸送能力の 14.2% (営業用トラックの輸送トン数換算で 4.0 億トン相当) が不足することが見込まれる。

2024 年問題

改善基準告示
の改正

売上の減少

低賃金

ドライバー
不足

荷待ち時間の削減や運賃の見直しなど、
荷主を含めた社会全体のご協力をお願いします。

2024 年以降 あなたの荷物 大丈夫？

CTA 一般社団法人
千葉県トラック協会
CHIBA TRUCKING ASSOCIATION

中心市街地NEWS

まちづくり事業情報

〈問合せ先〉 千葉市中心市街地まちづくり協議会(事務局) 千葉市中央区中央2-5-1
千葉商工会議所地域振興課内 電話 043-227-4103 FAX043-227-4107

通町公園東区域の 修正案をもとに意見交換



▲当協議会のほか近隣町内自治会や社会実験参加者などが集まり意見交換を行いました

当協議会魅力づくり部会(森山部長)は、去る2月6日(月)に、千葉市主催の「通町公園東区域の整備計画の見直しに伴う意見交換会」に参加しました。本意見交換会は、当協議会のほか近隣町内自治会や、同公園で実施されている社会実験参加者などが出席しました。まず千葉市から、これまでの意見交換結果を踏まえ、東区域修正案の考え方、ゾーニング、比較検討案について説明があり、その後、千葉神社からの意見共有があり、意見交換に入りました。出席者からは「維持・管理や防犯面をポイントにしてほしい」「樹木の健康状況を確認してほしい」「中央公園からのつながりや、行ってみたいと思わせる演出も大事」などの意見があげられました。

令和4年度 第2回地域づくり部会開催



▲第2回地域づくり部会の様子

2月27日(月)、第2回地域づくり部会を開催し、令和5年度から実施予定の地域づくり研究会の内容について、協議を行いました。地域づくり研究会は、当協議会会員だけでなく、中心市街地に関係する人(地域住民、働いている人、活動している人など)も参加可能としています。当部会として初めての試みとなるため、開始時間や実施形式、講師の候補などについて関連な意見交換が行われました。令和5年度については、全4回のセミナー形式にて試験的に実施し、その結果を今後の実施形式や方向性に活かすこととしました。

中心市街地活性化イベント

当協議会では、賑わいづくりの一環として中心市街地におけるイベントの開催を支援しております。令和5年度分のイベントは次のとおりです。

●4月30日(日)

中央公園
「中央公園フライングフェスティバル」
学校吹奏楽演奏。

●5月3日(水・祝)～5月7日(日)

中央公園
「食楽ーCHIBA 19」
①音楽・踊り等のパフォーマンスによるイベントの開催。
②地元千葉の店舗による、地域活性化をテーマとしたブース出店。

●5月28日(日)

中央公園・通町公園ほか
「大道フェスティバル in ちば 2023」
大道芸人30組程度を招聘し、中央公園や通町公園を含めた各会場でのパフォーマンス。会場には飲食テント等を設置。(27日は千葉みなとエリアで開催)

●8月26日(土)～27日(日)

中央公園
「へそ祭り」
ダンスパフォーマンス及び学校団体様、市民団体様の子どもた

●9月16日(土)～18日(月・祝)

中央公園
「アロハフェスティバル in CHIBA」
ハワイアンフラ舞踊・演奏・歌唱。

●10月24日(火)

中央公園
「CMB国際交流フェスティバル&サイン2023」
秋の収穫を祝うネパール最大の祭り「ダサイン祭」をネパール人留学生が多数在籍する当校(千葉モードビジネス専門学校)が主催致します。当校の学生だけではなく、広く一般の方にも楽しんでいただけるようなステージイベントや屋台の飲食販売を行います。

※記載の情報は3月1日時点の予定です。イベントは予告なく中止・延期する可能性があります。